

2 子育て家庭への支援

核家族化等の進行により、子育ての孤立化が問題視されている昨今において、子育てに関する相談の場や保護者同士の交流の場づくりは、子育て支援としてたいへん重要です。

春日市には、このような相談や交流の場として、子育て支援センター（たんぼぼルーム）やつどいの広場があります。今後も、子育て支援センターを春日市の子育て支援の拠点として位置づけ、保育所、幼稚園などの関係機関や市民活動との連携を強化し、子育て家庭への支援体制の充実を図ります。このほか、すべての子育て家庭に対する支援として、ファミリー・サポート・センター事業や一時預かり事業等での子どもの預かりサービスの充実を図ります。

世界的な景気低迷が続いている昨今、子育ての経済的な負担は保護者にとって大きな課題であり、ニーズ調査でも今後充実してほしい施策の第1位にあがっています。経済的支援策は、国の政策によるところが大きいので、「子ども手当」等、今後展開される国の新たな政策に確実に対応しながら、保護者の経済的な負担軽減に取り組みます。

近年の離婚の増加にともない、母子家庭や父子家庭などのひとり親家庭が増えています。ひとり親家庭については、**経済的自立に加えて**、家事や子育て等の生活支援等のニーズも高いことから、このようなニーズを踏まえつつ、就労支援等の自立対策や、生活支援施策の充実と利用促進を図ります。

また、核家族化や都市化、地域関係の希薄化等の進行に伴い、家庭や地域の中で、子育てに関する知識が受け継がれにくくなっており、家庭の教育力が低下しているとの指摘もあります。このため、子育て支援の一環として、子育て家庭の保護者を対象として学習会や講演会を開催するなど家庭の教育力向上のための事業をより充実していきます。

実施事業1 子育て支援サービスの充実

すべての子育て家庭を対象として、子育てに関わる情報提供や相談支援等を行う拠点として、子育て支援センターの充実を図ります。

子育て支援センターやつどいの広場において、親子が自由に集い、交流できる場を提供します。

一時預かり事業やショートステイ等の、すべての子育て家庭を対象とした子どもの預かりサービスを実施するとともに、市民同士で子育てを支えあう活動として、ファミリー・サポート・センター事業の利用促進を図ります。

5.3 子育て支援センター事業 【子育て支援課】

子育て支援センター「たんぼぼルーム」において、就学前の子どもとその保護者が自由に遊べる場所や遊びを提供することで、子育て中の保護者の孤立化防止や親子の仲間づくりを促進するとともに、子育てに関する相談等を行っており、今後も相談や利用がしやすい環境づくりを行います。

実施目標 【遊びの提供】 平成20年度：60回 平成24年度：年100回

5.4 つどいの広場事業 【子育て支援課】

子育て中の保護者が、育児相談や子育てに関する情報の収集、子ども同士の交流ができる場の提供を行います。

5.5 ファミリー・サポート・センター事業 【子育て支援課】

子育ての援助を行いたい「まかせて会員」と援助を受けたい「おねがい会員」による会員制の相互援助事業のコーディネートを行っています。同事業が地域における相互援助事業であることを確認しながら、「おねがい会員」の要望等を勘案し、新たな方向性について検討を行っていきます。また、事業の円滑な推進に向けて「まかせて会員」の拡大を図ります。

実施目標 【会員数】 平成20年度：1,248人 平成26年度：1,500人

5.6 一時預かり事業 【こども未来課】

日頃保育所を利用していない家庭において、保護者の疾病や災害、就労等、出産や育児からのリフレッシュ等の理由で、家庭において一時的に保育を受けることが困難となった乳幼児を保育所等において一時的に預かるサービスであり、今後も継続して実施します。

実施目標 【箇所数】 平成20年度：5か所 平成26年度：6か所

5.7 子育て支援短期利用事業（ショートステイ） 【こども未来課】

子どもを養育している家庭の保護者の疾病等の社会的な事由により、家庭における養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設において一時的に養育・保護を行うサービスであり、今後も継続して実施します。

実施事業2 子育てに関わる経済的負担の軽減

国の政策等に則り、子育て家庭の経済的な負担の軽減に努めます。
経済的負担軽減に関わる事業の周知と利用促進に努めます。

5.8 子ども手当 【こども未来課】

国の制度変更に伴い、従来の「児童手当」にかわって、平成22年度から中学卒業までの児童を養育している家庭に対し「子ども手当」が創設される予定です。

59 乳幼児医療費支給事業 【国保年金課】

就学前までの乳幼児を対象に、医療費の一部を支給します。(3歳以上については、所得制限や自己負担があります。)

60 私立幼稚園就園奨励事業 【こども未来課】

幼稚園教育の振興を図るため、私立幼稚園に通園させていて、保育料を納付している保護者に対して園を通じて助成を行います。

61 助産施設措置 【こども未来課】

入院による出産費用を支払うことが困難な人に指定された病院(指定助産施設)での入院費用を支給します。

62 栄養強化事業 【健康課】

栄養強化が必要と認められた乳児や妊婦(市県民税非課税世帯)に対して、ミルクを支給します。

実施事業3

ひとり親家庭等の自立支援の推進

ひとり親家庭の自立を促進するため、就労支援等の自立支援を行います。

63 母子家庭自立支援事業 【こども未来課】

ホームヘルパー養成講座等の就職に有利な資格・技術習得に関わる費用の助成(自立支援教育訓練給付金事業)や、資格取得期間中の経済的支援(高等職業訓練促進給付金事業)を実施しています。今後も国の制度に基づき、これらの事業を活用して母子家庭の母の自立を支援していきます。

実施目標 【申請者数】

(自立支援教育訓練給付金事業)	平成20年度：年2件	平成26年度：年3件
(高等職業訓練促進給付金事業)	平成20年度：年3件	平成23年度：年5件
		(平成23年度までの措置)

64 ひとり親家庭等日常生活支援事業 【こども未来課】

ひとり親家庭が、一時的に子育てやその他の生活に関する支援が必要となった場合に、その家庭に支援員を派遣し、子育て支援や生活援助を行う事業であり、今後もひとり親家庭の自立支援として継続して実施するとともに、制度の周知と利用促進を図ります。

実施目標 【利用者数】 平成20年度：年10人 平成26年度：年13人

6 5 母子生活支援施設措置 【こども未来課】

緊急保護を要する母子を母子生活支援施設に入所させ、保護する事業であり、このような母子の心身の健康の回復及び生活基盤の安定化と自立に向けた支援を目指します。

6 6 母子寡婦福祉会運営助成 【こども未来課】

母子家庭等の当事者団体である「母子寡婦福祉会」に対して事業の運営費を助成しています。母子寡婦福祉会では、父子家庭も含めた活動の拡充を図っており、今後もこのような母子寡婦福祉会の活動を支援するため助成を継続していきます。

6 7 児童扶養手当 【こども未来課】

離婚や死別等によって、父と生計を同じくしていない児童を対象に、手当を支給します。

母子家庭のみが対象でしたが、国の制度改正により、平成 22 年度から父子家庭も対象となる予定です。

6 8 ひとり親家庭等医療費支給事業 【国保年金課】

ひとり親家庭の児童を対象に、医療費の一部を支給します。母子家庭のみが対象でしたが、平成 20 年 10 月から父子家庭も対象となったことから、制度の周知と利用促進を図ります。

6 9 母子寡婦福祉資金 【こども未来課】

母子家庭や寡婦の生活の安定を図るため、進学資金をはじめとした各種資金の貸付けを行います（県事業）。

7 0 JR 通勤定期の割引制度 【こども未来課】

児童扶養手当の支給を受けている親子等が、JR の列車の通勤定期を購入する場合に、定期券の割引を行います。

7 1 春日市少年の船参加助成 【こども未来課】

「春日市少年の船」に参加を希望するひとり親家庭の児童及び心身障がい児を対象に、参加者負担金の一部を助成します。